

令和6年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和7年2月18日(火) 午後1時30分から午後2時40分
出席者 稲増管理委員会、川下副会長、島井委員、福永委員、増岡委員、
井村委員
井戸島ヶ原支所長、豊味、森岡
欠席者 森林委員

1. 開会 2. 会長・副会長選出

(支所長) 皆さんこんにちは。定刻となり、本日出席予定の皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。

只今から、令和6年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を開催いたします。今回は新規の管理委員の方々での初会合となりますので、管理委員会・副会長を選任していただきます。選出につきましては伊賀市島ヶ原財産区管理委員会条例第5条第1項によりまして会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されております。委員の互選ということになっておりますが、如何させていただいたらよろしいでしょうか。

早速ではございますが、会長に立候補される方はおられますか？
おられないようですので、委員の方から推薦をお願いします。
稲増委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(委員) お願いします。

(支所長) では会長を、稲増委員にお願いいたします。副会長の立候補はございませんか。おられないようですので、委員の方から推薦をお願いします。
川下委員の推薦がありました、いかがいたしましょう。

(委員) お願いします。

(支所長) では副会長を、川下委員にお願いいたします。
お二方に就任のあいさつをお願いします。

3. 会長挨拶

(会長) 財産区という名前は聞いておりますが、私奥村区なもので裏の山が財産区だという認識だけでエリアも広く、それなりの金額で運営されており、重要なポストだと思います。わからないことばかりですので、皆様のご協

力よろしくお願いします。

(支所長) 続いて川下様お願いします。

(副会長) 川南区から推薦されてこのようなことになり、責任を感じています。川南区の方にも南部林があると聞いていますが、詳しいことはわかっておりません。これから勉強させていただきますのでご協力お願いします。

(支所長) ありがとうございます。会長はじめその他の委員様も4年間よろしくお願いします。では、会議次第3 会長あいさつとなりますが、ただいま頂戴しましたので割愛させていただきます。

それではこれ以降の進行については、伊賀市島ヶ原財産区管理条例第5条第2項に基づきまして、稲増会長にお願いします。

(会長) それでは、これより議事に移らせていただきます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行につきまして、ご協力よろしくお願いします。本日は森林委員が欠席のため、出席委員は6名であり会議が成立しております。

4. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録署名委員の指名についてですが、名簿順から2名指名させていただきます。島井委員と福永委員にお願いいたします。

(複数委員) はい。

(会長) 後日、会議録が出来ましたら署名をお願いいたします。

(会長) それでは、議事に入ります。

順番が変わりますが、最初に財産区についての説明をお願いします。

(事務局) 財産区の付箋のところから説明させていただきます。

島ヶ原財産区は、合併前の島ヶ原村村有林がメインで成り立っています。

財産区は地方自治法第294条で財産区が規定されています。

島ヶ原村当時から島ヶ原カントリークラブへ村有林の貸し付けを行っており、合併後もそのまま財産区が貸し付けを行い、他の貸付地の貸付料と合わせて財産区の運営を行っています。

財産区の管理委員は7名以内、任期4年の非常勤となっていますので、お願いします。島ヶ原地内8区ありますが委員7名のため改選時にいずれかの区が抜けることになっているため、今回は町区が抜けております。前回は中村区でした。

第296条の3で「協議で定める重要なものについては、財産区管理会

の同意を得なければならない。」となっていることから、この後の予算・10万円以上の執行をお願いさせてもらっています。今後決算も同様をお願いすることとなります。

管理会の同意を得たのち市議会に上程されるので、市議会開催までに管理会の同意を得る必要があります。

伊賀市島ヶ原財産区管理会条例にも地方自治法と同様のことが書かれています。

島ヶ原財産区の区域内に引き続き3か月以上住所を有する者で伊賀市の議会の議員の被選挙権を有する者の中から、財産区の住民の意向に基づき市長が市議会の同意を得て選任する。となっているので、島ヶ原まちづくり協議会に委員の推薦依頼をお願いして皆様方を推薦していただき、市議会の同意を得られたことから委員になっていただいております。

第5条に会長副会長を1人置き委員の互選によりこれを定める。となっていますので稲増会長、川下副会長を選出していただきました。今後の管理会開催につきましては皆さんの都合の良い日で開催させていただきます。

第7条管理会は、4人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。となっていますのでご協力お願いします。

第9条に管理会の同意を要する事項が書かれています(8)に予定価格10万円以上の売買契約、供給契約または請負契約を結ぶこと。が同意事項ですので、区有林の伐採、除間伐、林道の整備とかを業者に依頼しています。見積もりをもらい10万円以上のものを管理会の同意を得て依頼することになりますが、管理会を毎回開催すると対応が遅くなることもあるため、前管理会では会長副会長に承認してもらい執行し、管理会へは事後報告で構わないとのことでした。前々回は事務局采配で執行し管理会で報告してくればよい。とのことでしたので、あとで結構ですのでご意見をいただきたいです。

基金条例については、毎年1000万円程度基金に積み立てしています。

財産区住民の福祉還元に使いたいとは考えていますが、なかなか難しいところです。単年度会計では、LED照明交換補助負担や清流の維持負担に支出していますが、全体から見ればわずかですし、少しでも地元への福祉還元できる方法を皆さんで考えてもらえればと思います。

特別会計条例については、伊賀市会計規則に則って行われていますので、事務局での不正使用はありませんし、出来ません。

財産区の財産ですが、保安林2,165,671㎡、山林903,234㎡、雑種地他1,036,189㎡、計4,105,094㎡で島ヶ原全体の18%となります。北部林(北山)・中部林(町山菅)・南部林(川南)と区分して管理しています。北部林については保安林になっており県の許可を取らなければ整備でき

ないエリアになっていますが、三重県が県の森林整備メニューの中で北部林の整備を行ってくれているので、財産区からの支出はほぼない状況です。現在は一定の間伐が終わり休憩中の段階です。中部林は太陽光発電の貸付地が一部ありますが、雑木林が点在するエリアで手入れのしていない状態です。区有林の外周については、財産区作業員が作業道の仮払いを行っています。南部林は島ヶ原カントリーへの貸付地がメインで広沢地内に雑木林があり、作業員が外周の作業道整備を行っています。添付の地図が財産区の管理図で、赤枠が北部林、右の方に大沢池があり水道水源になっていたところ。そこから西全域が北部林エリアになります。黄色が中部林で飛び地状態です。飛島ゴルフ場建設予定地だったところで、飛島と岡久が所有している土地が多く私有地は無いと思っています。木津川に隣接するエリアも区有林がありますが、ミニゴルフ場予定地だったところで、私有地もありますが先ほどの業者が所有している土地が多いと思っています。南部林は島ヶ原カントリークラブ貸付地が大部分であり広沢地内に雑木林が集団であるという位置関係です。大道、奥村、中村、町、山菅、川南地区に財産区区有林が存在していると理解してください。

(会長) 財産の表の右枠外と下枠外の数字は何ですか。

(事務局) 右が山林と保安林を足した数字で、下は貸付地面積の合計です。

(会長) ほかにありませんか。

ないようですので財産区についての説明を終わります。

5. 議事

(会長) では、続きまして会議次第5 議事 同意事項に入ります。

同意事項 第1号議案、「令和7年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計当初予算について」を議題とします。事務局から説明をよろしくお願いします。

(支所長) 令和7年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算書をご覧いただきたいと思います。令和7年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計当初予算について、管理会の同意を求めるものです。付箋の議案1をご覧ください

予算書の歳入でございます。8ページ、9ページをご覧ください。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、土地貸付収入では、丸末24,000,000円、三光鉱業665,700円、MC S2,098,200円、ファーストソーラージャパン2,490,000円、関電3,600円、NTT27,500円で、合計29,285,000円でございます。

利子及び配当金1,094,000円で積立基金の利子です。

第2款繰越金 100,000 円、第3款諸収入、預金利子で 44,000 円です。
歳入の合計、30,523,000 円でございます。

10 ページからが歳出です。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費 14,675,000 円で、その内訳は、管理会委員報酬 230,000 円、旅費 8,000 円、需用費 85,000 円、役務費 2,000 円、積立金 12,024,000 円、繰出金 2,326,000 円で一般会計への繰出金です。その内訳は、三国塚林道償還金 678,784 円、地域福祉負担金 1,200,000 円で清流負担分です。街路灯の補助金と修繕分を合わせて 447,000 円です。

会計年度任用職員人件費として、1 名分 2,731,000 円、報酬 1,992,000 円、職員手当等 370,000 円、共済費 369,000 円でございます。

第2款財産費、第1項財産造成費、第1目財産区有林造成費の財産区有林造成事業として 6,262,000 円でございます。内訳は、報償費 1,000 円、需用費 2,498,000 円、役務費 13,000 円、委託料 2,300,000 円で森林整備業務委託料 2,000,000 円、境界測量業務及び測量データとりまとめ業務委託料 300,000 円、工事請負費 1,000,000 円、原材料費 300,000 円、備品購入費 150,000 円です、会計年度任用職員人件費では、作業員 3 名分の報酬 4,821,000 円、職員手当等 1,759,000 円、旅費 165,000 円でございます。

次に第3款第1項公債費、第1目一時借入金利子 10,000 円、第4款第1項第1目予備費 100,000 円でございます。歳出合計 30,523,000 円としております。

以上で説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。

それでは今の説明にご質問ございましたらお願いいたします。

私たちも説明について行きかねています。特に質問もないようですので、議案第1号につきましては同意することにして、よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。

(会長) では、同意ということで次に進めます。

(会長) 次に同意事項 議案第2号、令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算(第1号)についてお議題とします。事務局説明をお願いします。

(支所長) はい、続きまして、付箋 議案2の予算書をご覧ください。

議案第2号、令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算(第1号)について、管理会の同意を求めるものです。予算書8ページ9ページの歳入でございます。第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入では、1,000,000 円の減で 28,086,000 円、第2款繰越金は当初予算額 100,000 円、補正額 1,492,000 円、補正後予算額 1,592,000 円、第3款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子は当初予算額 4,000 円、補正額

44,000 円増、補正後予算額 48,000 円としております。合計当初予算額 30,508,000 円、補正額 496,000 円、補正後予算額 31,004,000 円としております。

次に 10 ページ 11 ページ歳出でございます。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費では、旅費 8,000 円の減で 0 円。積立金 6,319,000 円の増で、補正後予算額 17,804,000 円としております。任用職員人件費報酬が 322,000 円の増で 1,696,000 円、職員手当等が 68,000 円の減で 177,000 円、共済費が 1,000 円の増で 263,000 円でございます。

第 2 款財産費、第 1 項財産造成費、第 1 目財産区有林造成事業では、報償費 1,000 円の減で 0 円、需用費 600,000 円の減で 1,580,000 円、委託料 900,000 円の減で 1,500,000 円、会計年度任用職員人件費では、作業員の報酬 3,234,000 円、職員手当等 110,000 円、共済費 1,225,000 円がそれぞれ減額となっております。小計当初予算額 10,031,000 円、補正額 4,569,000 円を減額して補正後予算額 5,462,000 円としております。こちらの減額は作業員 3 名高齢のため後継者育成で 1 名増を考えておりましたが、見つからず今まで通りの 3 名で作業を行ったことと天候不順により作業日数が減ったことにより減額しました。

合計当初予算額、30,508,000 円に補正額 496,000 円を加えて、補正後予算額 31,004,000 円としております。

補正予算につきましては以上でございます。

(会長) ありがとうございます。とくに質問はありませんか。

ちょっと作業員が減ることに不安を感じましたが、よろしいですか。

では、議案第 2 号について同意するということによろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) 続きまして、議案第 3 号令和 5 年度の 10 万円以上の支出について、説明をお願いします。

(事務局) はい、議案第 3 号の伊賀市島ヶ原財産区特別会計の 10 万円以上の支出行為についてです。資料をご覧くださいまして、今回 2 件です。1 つ目の財産区有林不法投棄監視用カメラ建柱工事 297,000 円ですが、区有林に不法投棄されたため防護の竹柵を作業員に設置してもらい、ホームセンターで乾電池式防犯カメラも購入し設置しておりますが、今回は市道沿い、奥村と奥田の境界あたりにソーラー充電タイプの防犯カメラを設置しようとするものです。

(委員) そんなに高いんですか。

(事務局) 高所作業車が必要となるため高額となっています。

2 件目三国塚林道枯損木伐採業務委託 237,600 円ということで、三国越林道 6 Km 地点の三国塚林道入り口から順に倒れると道路をふさぐだけでなく、ガードレールを壊す危険もある枯れ木を伐採する作業です。台風後だけでなく大雨でも倒木がありますので事前に対策しておきます。以上です。

今後監視用カメラのデータが手元で見れるようタブレットを購入し有効活用する予定です。

(委員) 今設置してあるカメラのデータは私たちも見れますか。今後の管理はどうされますか。

(事務局) データは見ていただけます。W i - F i 通信でカメラとタブレットを繋ぎます。

アプリを入れてパスワードを入力することで確認できます。

(会長) タブレットを買って皆さんにどのように映っているのかを確認してもらうことが可能となりますか、ということですね。

(委員) オープンなものなのか、特定な人しか見れないものなのかどうなるのかなと思って。

(事務局) 財産区で購入して設置してあるので、委員に見てもらうことは可能です。

(会長) ほかの地区でも設置してもらいたいとの要望があれば増設は可能ですか。

(事務局) 可能です。最初は全地区に設置する予定でしたが、島ヶ原カントリークラブからまち協に防犯カメラの寄贈があったので、財産区での設置場所が決まらず今のところ 2 か所の設置になっていますが、今後の要望次第で設置可能です。

(会長) 委員の方からここに設置してはどうですか。とか言っていて検討してもらえればと思います。次回にでも撮影映像が見れたらと思います。ただ、個人情報もありますからその辺は考えないといけませんね。

(委員) ここに居て映像は見られないのですか。

(事務局) 電話回線使用となると維持費がかかるので、そこまで調べなかったし、高額になるだろうから求めませんでした。

(委員) 不法投棄があった際にはその都度データを取り寄せてからの確認になると。

(事務局) そうですね、積んだ車とおりましたね、空で帰りましたね、積まれてたものが不法投棄されてますね、の確認になると思ってます。

(会長) よろしいですか、ご理解いただけましたか。先の伐採もよろしいですか。議案第 3 号につきましても同意するということでよろしいか。

(複数委員) はい。

(会長) では、議案第4号 島ヶ原カントリークラブ土地賃貸借契約の継続についてを議題とします。説明をお願いします。

(事務局) 土地賃貸借契約書(案)をつけさせていただいています。再契約となりますので契約期間を令和7年4月1日から令和27年3月31日までの20年、契約金額を2400万円から200万円減額し2200万円として契約したいと考えています。減額理由として、不動産鑑定と市管財課の公共施設賃貸借貸付率の間の金額としています。不動産鑑定結果は1600万円、伊賀市の利率計算では4000万円となっています。島ヶ原カントリークラブの年間売り上げ等を加味したなかで2200万円としていますのでご理解いただければと考えます。その他の項目については大きくかわっておりません。以上です。

(会長) 何か質問はありますか。

(委員) 今の200万円の減額ですが、カントリーからの要請があって不動産鑑定士が入ってきたという流れですか。

(事務局) 昨年4月に島ヶ原カントリークラブとの再契約ということで共有させていただき、金額を決めるのは財産区になりますので、4月から9月末にかけて鑑定依頼をしました。

(委員) それは誰がしたのですか。

(事務局) 財産区がしました。

(委員) 財産区からわざわざするのですか。

(事務局) 平成17年、24年にも不動産鑑定を財産区からしています。

(委員) 1600万と4000万と、ほんとすごくかけ離れた数字だと思うのですが。

(事務局) 実勢価格と固定資産評価額に0.04をかけた額になります。近隣の不動産鑑定価格と実際の固定資産額に利率を掛けるのとではかなり違ってくると言われていています。不動産鑑定を行うときには、スライド指数があり、山林、土地の状態や近隣ゴルフ場の固定資産税の額、市場の経済等級などからを考慮して不動産鑑定してもらっています。当然貸す側の財産区が行うことです。

(委員) 1600万円というのは根拠のあるかなり適正な価格だと、今までとは状況が変わってきて金額も減ってきた、2400万が高かったと。

(事務局) 前回より山林の価値もかなり下がってきている、おおよそ30%落ちてきている。それに市場の経済動向含めて30%落ちてきている。どうして1600万円と4000万円の間を取ったかということ、ゴルフ場自体の売り上げはコロナ禍以降屋外遊戯として利用者も増え伸びている。その辺は丸末も理解してくれている。

(会長) よろしいですか。皆さんどうでしょうか、減額とはいえわずかです。

極端に下がっているわけでもありませんし、今の山林価格の下落等あるとこれくらいかなと、実際収入も減ることになりますが、どうですか。ほかに質問はありますか。

無いようですので、議案第4号に同意することよろしいですか。

(複数委員) 異議なし。

(会長) これですべての議案が終了しました。次回管理会の開催予定ですが、決算がまとまってからですね。

(事務局) 5月31日出納閉鎖してからになります。開催は平日開庁時間になります。1ヶ月前にはHPに開催案内をする必要がありますので、皆様方にも案内させていただきます。曜日は問題ないですか。

(委員) 水曜、金曜あたりでお願いしたいです。

(委員) 休暇を取る必要がありますので、早めに知らせてもらえれば調整します。

(会長) 私も含め現役の方もおられますのでお願いします。会議には4名以上の出席が必要ですのでご協力お願いします。以上をもちまして令和6年度第2回島ヶ原財産区管理会を閉会します。

(事務局) ありがとうございました。

2025(令和7)年 3 月 10 日

議事録署名

(会 長) 福 増 靖 宏

(署名委員) 福 永 利 行

(署名委員) 島 井 美 紀 子